

2008年9月18日

### 「事故米」問題に係る政府の対応についての意見と要望

このたびの「事故米」問題は、食品の安全・安心を根底から揺るがす大問題であり、私たちは激しい憤りを感じています。

日が続つにつれ市場の混乱は拡大し、消費者の不安は増大しており、私たちは政府に対し、以下の三点について早急に対策を講ずることを要望します。

第一に、食用にはしてはならない「事故米」が、悪質な事業者によって食用と偽られ、いくつもの加工業者や販売業者に転売された結果、これが様々な食品に加工され、長年にわたり多くの消費者が口にしていたことが明らかになりました。

儲けのためには手段を選ばず意図的に不正を働いた事業者は、多くのまじめな事業者をもだまし、食品事業者への消費者の信頼を著しく失墜させました。

この事業者への厳重な処分と、流通ルートの徹底究明と公表、そこにおける不正の摘発、そして不正ができないしくみの構築を求めます。

第二に、管理責任を負っている農水省の担当部局は、販売先の立入調査を何度も実施しながら不正を見つけることができていませんでした。これは担当部局が、目先の業務消化しか考えておらず、行政としての責任を放棄している重大問題です。

さらにこの問題について、太田誠一農林水産大臣は人体に影響はないから「ジタバタ騒いでいない」などと無責任極まりない発言をされています。これは“消費者視点”の欠落を如実に表しているものであり誠に遺憾です。

責任の所在を明らかにするとともに、ミニマムアクセスで輸入する米については、輸入の際の検査で食品衛生法違反が判明したものについて輸出国へ直ちに返還することなど、抜本的な改善策の確立を求めます。

第三に、この問題についての消費者に対する情報提供のあり方についてですが、現時点では、関連機関からばらばらに提供されており、消費者の不安に応えることをめざした総合的なものになっていません。

食品安全委員会がすぐに問題の農薬とカビ毒についての健康影響評価を公表しました。また、9月10日には消費者安全情報統括官会議が開催されていますが、そこでは農水省の報告を受けるだけで、総合的な対策の検討と実施が行われていません。

今回の問題は、幸いにして直ちにはヒトの健康に関わる問題にはあたらないようですが、現時点においても消費者に大きな不安を与えており、緊急事案として関係機関が協議を図り、それぞれの対応を決めて、その全部を政府が責任をもって消費者に説明すべきです。

消費者の立場に立って、総合的な対策の検討と実施、それらについての迅速な情報提供を求めます。

以上